東住吉納税協会　会員の皆様　　令和3年2月9日

確定申告相談会の変更のお知らせ

納税ニュース新年号(206 号)でご案内しました「会員専用申告相談会場」は、緊急事態宣言が３月７日まで延長されているためすべて中止しました。

つきましては、下記の日程にて確定申告相談会を開催いたしますので、ご理解をお願いします。

１．日程の変更により一部の開催場所が変更になっております。
２．受付時間は、午前：９時３０分～１１時３０分、午後：１３時～１５時です。

また、相談会の留意事項として、納税ニュース新年号（206 号）を必ずご覧いただきますようお願いします。

なお、申告所得税、消費税などの申告期限・納付期限は、令和３年４月 15 日(木)まで延長されました。

会　場	３　月	４　月
東住吉納税協会 （平野区平野西 2-2-5）	17 日（水） 25 日（木） 29 日（月）	1 日（木） 5 日（月） 6 日（火）
加美工業会 （平野区加美鞍作 2-2-22）	8 日（月） 19 日（金）	―
＜５地区＞　長原会館 （平野区長吉長原西 2-3-2）	24 日（水）	2 日（金）
東住吉会館 （東住吉区東田辺 2-11-28）	9 日（火） 22 日（月）	―
桑津会館（老人憩の家） （東住吉区桑津 5-14-21）	18 日（木） 26 日（金）	―
＜８地区＞　長原会館 （平野区長吉長原西 2-3-2）	30 日（火）	―

※ 新型コロナウィルス感染症の状況により、開催日程の変更もございます。

この相談会以外に、納税協会にて「予約制」により相談をしております。

１．　相談期間　２月 16 日(火)～3 月 15 日(月)(土日祝日を除く)
２．　申込方法　納税協会までお電話にてご予約ください。ご予約のない方は、相談できませんのでご留意ください。

問合せ先　公益社団法人　東住吉納税協会　電話 06-6703-2240
HP https://www.nk-net.co.jp/higasisumiyosi/